

# 建設産業常任委員会 所管事務調査報告書

## 1. 調査事項

- (1) 観光振興事業について
- (2) 企業誘致に係る取組について
- (3) 農業振興に係る取組について

## 2. 調査目的

### (1) 観光振興事業について

観光政策に係る取組として、指針となる「本庄市観光振興計画」に基づき、市民と協働で計画を推進している。様々な情報を盛り込んだ観光ガイドブックなどを作成し、本庄駅南口直結の本庄市インフォメーションセンターでは、本市を訪れた観光客へのおもてなしとして、観光案内や観光協会推奨土産品などの販売を行っている。

地域の観光資源について、「見る」だけでなく、体験できるものが少ないというのが課題となっている。観光PR上の課題としては、ネット対応が圧倒的に弱く、県外者、初回訪問者への知名度が弱いことが挙げられる。さらに旅のストーリー性、観光の一貫性が乏しく、確実に立寄る・滞在させる取組等の検討が必要となっている。

今後も観光施策としては、市外・県外者へのPR機会を増加させ、定着させるとともに様々な情報をリンクさせるなど一体感のあるPRに努めるとともに、観光資源のブランド・ストーリー性を高める取組を図る必要があることから参考とするため、多様な媒体による継続した情報発信や安心・安全、快適な「おもてなし観光地」づくりに取り組むなど7つの基本方針に基づき様々な取組を掲げている沖縄県南城市の「第2次南城市観光振興計画（改訂版）について」調査研究するものである。

### (2) 企業誘致の取組について

現在、企業誘致を推進する専門組織として産業開発室を設置し、埼玉県等と連携を図りながら企業誘致を進めるとともに、立地可能な用地の情報収集、企業への情報提供等に関するワンストップサービスを行っている。また、新たに進出した企業等に対し、奨励金の交付を行っている。

本庄市内には、大小合わせて4つの工業団地が整備されているが、すべての区画に企業が進出していることから、企業立地の可能性を有する土地情

報を収集し、進出意欲のある企業の受け皿として、新たな産業用地の創出が必要となっている。

今後、新たな産業用地の創出について、本庄市総合振興計画基本計画にて示される発展創出ゾーンを中心に可能性のある区域について、候補地選定を進める必要があることから参考とするため、企業集積重点地域に企業進出の受け皿として「マルチメディア館」「みらい1～5号館」を整備している沖縄県名護市の「企業誘致の取組について」調査研究するものである。

### (3) 農業振興に係る取組について

本市では、新規就農者に対して、農業の知識や技術の習得、農地の確保、資金調達、補助金の活用などによる様々な支援を行っている。平成10年には「本庄市有機100倍運動推進協議会」を設置し、減農薬や減化学肥料の取組によるやさしい農業の推進やブランド化への取組を推進している。

今後は、新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対するニーズに合った支援や安全安心で高品質な地元農産物の知名度アップやPR活動並びに販路拡大の推進などの取組が必要である。

また、本市には、田植え・稻刈り体験や、農産物の販売等で地域の活性化を図る観光農業センターや、蕎麦打ち体験、農産物の販売等で地域の活性化を図るふれあいの里いづみ亭といった施設もあり、農業の魅力を発信するための積極的な活動が期待される。

今後も、これらの農業振興に係る取組を推進について参考とするため、地域農水産物販路拡大と6次産業化の推進など、産業振興と地域活性化を資することを目的としてオープンした沖縄県西原町の「農水產物流通・加工・觀光拠点施設（西原さわふじマルシェ）について」調査研究するものである。

## 3. 調査方法

### (1) 現状調査

- ① 調査日時 令和5年6月5日（月）11時30分～12時5分
- ② 調査会場 本庄市議会 第1委員会室
- ③ 出席委員 穀田平一郎（委員長）、山田康博（副委員長）、  
山口豊、堀口伊代子、富田雅寿、柿沼綾子、林富司
- ④ 説明員 経済環境部 落合部長、市川次長、清水次長  
商工観光課 小川課長、神岡課長補佐、船木係長  
農政課 中村課長、関根課長補佐、倉林係長  
支所環境産業課 松井課長、大澤課長補佐  
産業開発室 峰岸室長、小暮参事、四方田係長

## (2) 先進地調査

### 1) 観光振興事業について

沖縄県南城市「第2次南城市観光振興計画（改訂版）について」

- ① 調査日時 令和5年7月4日（火）15時00分～16時30分
- ② 調査会場 南城市役所 4階 南城市議会全員協議会室
- ③ 出席委員 穀田平一郎（委員長）、山田康博（副委員長）、山口豊、堀口伊代子、富田雅寿、柿沼綾子、林富司
- ④ 説明者 南城市 企画部 糸数 義人 参事  
企画部観光商工課 嶺井 利宣 課長  
米盛 須美恵 係長

### 2) 企業誘致に係る取組について

沖縄県名護市「企業誘致の取組について」

- ① 調査日時 令和5年7月5日（水）13時30分～15時00分
- ② 調査会場 みらい5号館 1階 会議室
- ③ 出席委員 穀田平一郎（委員長）、山田康博（副委員長）、山口豊、堀口伊代子、富田雅寿、柿沼綾子、林富司
- ④ 説明者 名護市 地域経済部  
商工・企業誘致課 比嘉あかね 係長  
特定非営利活動法人NDA 比嘉一文 事務局長  
上間久生 班長

### 3) 農業振興に係る取組について

沖縄県西原町「農水産物流通・加工・観光拠点施設（西原さわふじマルシェ）について」

- ① 調査日時 令和5年7月6日（木）10時00分～11時30分
- ② 調査会場 西原町役場 3階 会議室
- ③ 出席委員 穀田平一郎（委員長）、山田康博（副委員長）、山口豊、堀口伊代子、富田雅寿、柿沼綾子、林富司
- ④ 説明者 西原町 建設部産業観光課 玉那覇勝也 課長  
橋本美則 係長

## 4. 調査概要

### (1) 第2次南城市観光振興計画(改訂版)について（沖縄県南城市）

#### ① 事業の目的

1町3村(佐敷町・知念村・玉城村・大里村)が合併し、南城市が誕生し17年が経過する中で、段階的に沖縄を訪れる観光客に対し、段階的に観光政策を遂行する中で社会の動向・経済の変化・市民アンケート・観光客アンケート・事業者ヒヤリング・検討ワーキンググループ・事業の評価を踏まえ、さらには令和2年に世界的に新型コロナウイルス感染症が流行したことでの沖縄県への観光客数は大きく減少、しかしアフターコロナにおいて観光客数は回復していくと見込み、コロナ禍においての生活スタイルの多様化、ワーケーション、観光DXなど新たな観光へのニーズの急速な変化に向けての対応が必要と考え「第2次南城市観光振興計画」の策定から5年が経過した現在計画の見直しを行った。

#### ② 導入・開始経緯

南城市では、平成19年 「南城市観光振興計画」を策定し、平成21年には「南城市観光協会」を立ち上げ、始まりの地、琉球開闢の地として観光ブランドを高めてきた。平成26年には「南城市観光振興計画アクションプラン」に基づき、より魅力ある観光地づくりを進める。

平成29年には「第2次南城市観光振興計画～持続可能な観光まちづくりを目指して～」を策定した。この当時沖縄県全体の観光客数は過去最高(939万6,200人)を記録。その中で “観光が地域住民を幸せにしていくのか” を念頭に、地域に住む人々が地域資源に誇りを持ち観光収入で豊かさを感じる事を置きつつ策定した。

民間事業者の協力は、次のようなものがある。

- おきなわワールド・ガンガラの谷の賑わいの創出
- 百名伽藍のワールドラグジュワリーホテルアワードの9年連続受賞
- ユインチホテル南城のウェルネスツーリズムの推進
- カフェ・景観の良い飲食店や宿泊施設の増加
- 癒しと健康をテーマとした多様な着地型ツアーの開発
- アウトドア事業の拡大・成長
- クラフトフェアや半島芸術祭等の工芸作家との連携強化

改訂版の策定にあたってのキーワードは、「①エシカル②SDGs③サステナブル④観光DX⑤ワーケーション⑥ワークツーリズム」である。

南城市が観光振興において大事にしたいことは、次の7点である。

- ①市民生活に寄与する観光振興
  - ・市民参画・空気づくり
- ②プレーヤーの育成
  - ・ガイド人材・多言語対応人材・旅マエ、旅ナカ地域コーディネーター
- ③観光DXの推進と観光まちづくりの推進体制の強化
  - ・ビックデータの活用・広域連携・アンケートシステムの導入
- ④SDGsに配慮した持続可能な観光地づくり
  - ・資源や地域の保全、活用ルール・観光地の混雑状況可視化
- ⑤観光交通の拡充
  - ・那覇空港とのアクセス・Nバスの活用・市内周遊交通の充実
- ⑥安心・安全な観光地づくり
  - ・官民一体となった観光危機管理・ユニバーサルツーリズム
- ⑦世界に誇れる南城ブランドの構築
  - ・グローバル市場・朝活・ウェルネス・プロモーション・高付加価値化

### ③事業成果・今後の課題

これを踏まえた7つの基本方針、19の基本施策と46の具体的な取り組みがあり見直しされた基本方針では「南城ブランドの構築プロモーションの推進」「暮らすように旅ができる観光交通の実現」が掲げられている。

見直しされた基本施策として「観光統計の整理とデジタルマーケティングの推進」「ウェルネスツーリズムの推進」「観光ブランドの構築」「観光ニーズに対応したサービスの拡充」がある。

見直しされた具体的な取り組みとして「観光事業への参入支援」「観光統計やビックデータ等の継続的な活用の検討」「持続的な観光地モリタリングシステムの検討」「アニメツーリズムの推進※アニメ「白い砂のアカアトープ」は南城市が舞台」「南城らしい教育旅行・交流の推進」「朝活観光の推進」「ウェルネスプログラムの拡充」「南城版ワーケーションの推進」「インバウンド市場を見据えた調査及び取り組み」「南城ブランドの創出」「SDGsプログラムの推進」「那覇空港と市内を結ぶアクセス交通による市内観光周遊の促進」「市内を回遊するエコモビリティの導入の検討」「Nバス観光利用促進と市内の観光資源を結ぶ観光交通の導入の検討」「自転車観光の推進」「観光MaaSの推進」がある。

実際、令和4年に改訂され、スタートしてまだわずかであり、目に見えての成果は数年後であると予想される。コロナ禍と比べると徐々に観光客も戻

ってきている状況を考えると具体策の実行と併せて意識付けという点においても良いタイミングでの改訂であったと思われる。社会情勢や経済状況やライフスタイルの変化を鑑み、観光事業をいかに市民生活に落とし込めるか。観光ガイドやコーディネーターの育成に関しては時間と根気のいる作業でこれも課題であると担当者は言っていた。南城市観光のブランド化、これについては自然と保全と開発の両輪に加え、富裕層へのアプローチ、アニメーションズムやプロモーションの見直しなど、挑戦と覚悟が見えてきた。喫緊の課題として那覇空港からのアクセス性の問題については令和6年からリムジンバスの取り組みを始める予定である。

#### ④ 本庄市の現状

平成30年3月に策定された「本庄市観光振興計画」に基づき、市民と協働で推進年間の観光入込客数を令和9年目標値として800,000人と定め、観光ガイドブックの作成・配布、JR本庄駅直結の本庄市インフォメーションセンターでは観光案内・観光協会推奨土産品の販売を行っている。新型コロナウイルスの影響を受け、現在はコロナ前の水準には戻っていない。

計画の位置づけとして、総合振興計画の期間に併せ、平成30年～平成39年の10年間とし、次の基本戦略を掲げている。

##### 〈4つの基本戦略〉

1. 観光資源面～魅力ある観光資源を発掘・創出・活用～
  - 1-1 観光資源づくり・創出 ※マーケットの開催・イルミネーション等
  - 1-2 体験型観光づくり ※本庄すまいる日和開催等
2. PR面～市内外へのPR強化とネット&国際化対応～
  - 2-1 抱点づくり・広域連携 ※上武絹の道運営協議会参加等
  - 2-2 情報発信の強化 ※観光大使デジタルスタンプラリー開催
3. ブランド面～観光ブランド化を通じた満足度の向上～
  - 3-1 ブランディング ※推奨土産品推奨シールの作製
  - 3-2 アクセスの向上 ※桜めぐりバスの運行
4. 体制面～市民協働による推進体制の構築と連携強化～
  - 4-1 官民協働の仕組づくり ※観光振興チャレンジサポート補助金
  - 4-2 組織体制・連携強化  
キャッチコピー

「見つけよう、感動。伝えよう、魅力。～みんなで織りなす本庄絵巻～」

#### ⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

有名観光地まで1時間で行ける、観光地ではない観光を推進していくのは

非常に難しい。単なる土産品や観光パンフレットを作製しても観光地はない観光を押し出すには力不足は否めないと思う。有名な観光地も無く、銘菓にも乏しい本市の課題としては単なる観光振興計画ではあまりにも無理があると思う。交通アクセスが良いと言っても目的の場所に行くには不便な面が多くある。プロモーションについても、現在の社会状況・トレンドを柔軟に取り入れることが重要だと考える。しっかりととしたストーリーづくりこそがプロモーションの肝になっていくと思うがそこが見えてこないのが現状である。そして目標値としての観光入込数はあるがそこから生まれてくる経済効果に関する数値目標が明示されていないのも問題がある。

#### ⑥ 本庄市への反映・提言

課題を抱えている中で、南城市は沖縄という観光地の中での存在感という面では比較にならないが、南城市的改訂にあたってのキーワード「◎エシカル◎SDGs◎サステナブル◎観光DX◎ワーケーション◎ワークツーリズム◎ウェルネスツーリズム◎エコモビリティ◎アニメーツーリズム」など意識していく必要があると考える。

平成30年策定の「本庄市観光振興計画」においては、このあたりの文言は掲載されていない。今年は10年間の折り返しの平成35年（令和5年）にあたる。改訂（見直し）をする時期だと思うし、本庄市にとっての「観光」の位置づけを再確認する必要があると考える。

選択肢として、次のようなものが考えられる。

今後も観光地としての位置づけで取り組む場合には、「ブランディングの再構築」「プロモーションの見直し（プロデューサーの登用）」「本庄市観光協会の法人化（民間事業者への運営転換）」「ガイド人材、コーディネーターの育成」「観光地と観光地を結ぶ交通網の拡充」「観光での稼ぐシステムづくり」「ターゲットの選定」が考えられる。

観光地でない観光地としての位置づけで取り組む場合には、「コンシュルジュ都市として宣言し、近隣観光地サポートを行う。」「まちとまちを結ぶ交通網の見直し」「市民の意識共有」が考えられる。

いずれにしても、今ある本市の観光財産を見直し、自然・パワースポット、エコツーリズム、歴史遺産が存在する事を、違った角度から検証し、南城市のような「ハートのまち」「らしいね南城市」のようなシンプル且つオリジナリティあふれるプロモーションを展開する必要性があると考えるし、南市のプロモーションビデオの最後に流れる「ひとりひとりが観光大使」、これが本質でひとりひとりの市民の本庄愛を醸成して行くこと、生活に根差した観光。これが真の観光だと思う。本庄市観光振興計画についてもそろそろ

改訂(見直し)の時期がきているのではないか。

## (2) 企業誘致の取り組みについて（沖縄県名護市）

### ① 事業の目的

名護市は人口 6,427 人、沖縄本島の北部に位置する中核都市で北部 12 市町村中唯一の市である。本州と比べて高い失業率や遠隔地という不利な条件の下、就職の確保が困難で人口が増えない地域である。この不利な条件を克服するために全国どこでも対応できる IT 関連企業の誘致をということで金融・情報通信産業の集積に向けた取り組みを行ってきた。

### ② 導入・経緯

平成 12 年から金融・情報通信産業の集積に向けた構想を開始、平成 14 年には国内唯一の金融業務特別地区（通称「金融特区」）、及び情報通信産業特別地区（通称「情報特区」）の指定を受け、その後もさらなる発展に向けて平成 26 年に「経済金融活性化特別地区」に指定され、地域産業基盤の強化と雇用機会創出を積極的に推進している。（沖縄の特区は沖縄振興特別措置法において規定された制度で設備投資に係る税の特例制度や融資制度がある。）

市役所は名護市の西海岸にあるのに対し、名護市東海岸（太平洋側）の久辺地区（辺野古・豊原・久志地区）を、企業集積をする中核的拠点地区として設定し、企業進出の受け皿として、「マルチメディア館」「みらい 1 ~ 5 号館」を平成 11 年から平成 30 年にかけて整備（9 割は国の補助金活用、1 割は市債で対応）した。施設の使用料と共益費を基金に積み立てて、修繕費に充てているということである。この施設の運営は特定非営利活動法人 NDA が運営、職員は 9 名で事務局長は名護市の職員であり、名護市経済環境部商工・企業誘致課と協働で企業誘致計画を推進している。

### ③ 事業成果・今後の課題

マルチメディア館はまずそこで仕事をはじめ、ステップアップした企業がみらい 5 号館に移って事業を展開していくという形になっている。現在の進出企業は 45 社、うち 31 社が情報通信関連企業である。雇用創出は 1,231 名で（令和 4 年度末）失業率は平成 22 年度 11.2 % から平成 27 年度 5.1 % に改善した。しかし、マルチメディア館とみらい 5 号館は 9 割が稼働しているが、その他は空室が大変多い現状である。

今後は民間活力を活かした組織を構築し、企業誘致と事業創発を掛け合せた地場産業活性化を目指していくとしている。具体的なテーマとしては観光 × DX、自然・農業 × DX、ヘルスケア × DX、教育 × DX、市政 × DX

の案を計画しているということであった。

④ 本庄市の現状

平成17年に企業誘致を推進する専門組織、産業開発室を設置、平成18年には企業誘致条例を制定し、新たに進出して企業や増設及び設備投資を行った企業に対し、奨励金を交付し、新たな企業の進出を図ってきた。奨励金は59社に約13億円交付、40社に3,791人が雇用され、うち本庄市民は1,263人である。現在、4つの工業団地があるが新たに分譲販売できる状況がないので今後は本庄市総合振興計画の発展創出ゾーンを中心に可能性のある区域から候補地を選定していく計画である。

⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

まず館を造ってそこに企業を呼び込んでいくという手法は、財政的裏付けの保障がない本庄市にとっては真似のできないことである。しかしながら新しく起業する人への支援という観点から、とくに今後のIT関連の職種に対する支援や呼び込みの面では参考になる部分もあるのではないかと考えられる。

⑥ 本庄市への反映・提言

本市では、上下水道や道路等の整備ができていないところに企業誘致しようとして、うまくいかなかった例があると聞いている。名護市のように館を作つて誘致というのは、館の形状等使えない企業も出てしまうので、困難と思う。しかしながら、インフラ整備はきちんとしてからぜひご使用くださいという姿勢は見習うべきである。

工場用地、企業用地というならば草刈りをして、インフラ整備はしておくべきと本庄市に提言する。

(3) 農水產物流通・加工・觀光拠点施設〈西原さわふじマルシェ〉について(沖縄県西原町)

① 事業の目的

西原町は沖縄本土の中央部にある中頭郡（なかかみぐん）に属し、古くは首里王府の直轄領地としての歴史がある。

かつては、さとうきび作を主体とした純農村地域でしたが、昭和40年以降は商工業施設の立地が進み、近年では住宅団地の形成も進んでいる。

農業においては農業就農者の高齢化などにより生産量が減少し、耕作放棄地が増大している状況にある。

そこで、農業振興策として令和2年12月12日に西原町役場前に「西原さわふじマルシェ」を開業した。

## ② 導入・開始の経緯

平成20年度に「耕作放棄地解消対策協議会」を立ち上げ、農産物の流通対策として直売所施設の建設や、農水産加工施設及び地域食材提供施設等の整備による、6次産業化の取り組みについて検討を行った。

そして、6次産業化及び地域資源の総合的推進拠点施設として、観光案内所や歴史資料館等と一体的な整備を計画し、「西原町農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業」に取り組んだ。

その後は、平成24年度、施設立地可能性検討業務を開始し、平成25年度建設検討委員会の設置に始まり、平成26年度基本計画の策定、平成27年度基本設計完了、平成28年度土地収用法における事業認定、平成29年度全事業用地（16筆・13地権者）取得及び物件補償完了、平成30年度に指定管理者の指定を行った。

事業費については、

・施設整備総事業費	14億6,109万5,000円
・交付金対象事業費	13億6,119万1,000円
(交付金交付額	10億8,894万9,000円)
・交付対象外事業費	9,990万4,000円

となっている。

## ③ 事業成果・今後の課題

説明資料の中に、事業の効果として、「西原町の第一次産業及び商工観光産業の相互発展的な進行を実現し、農家・事業者・加工業者等の所得の向上や雇用拡大、地産地消、観光振興に寄与します。また、町民と行政の連携・協働の拠点づくりや、西原町役場庁舎等隣接公共施設との連動による町民生活関連サービスの利便性向上と交流の場づくりへと繋げて地域活性化を図ります。」とあり、直売所を中心とした以下の通りの複合施設となっている。

〈JAおきなわファーマーズマーケット西原うんたま市場〉 地域の野菜・果物、地元業者の特産品等販売。

〈西原劇場〉 西原町の歴史文化や地域情報を紹介する施設で、イベントや上映会ができる50名収容可能なスペースがある。

〈“くわっちー”キッチン〉 時間借りできるキッチンスタジオ兼6次産業化支援を図る施設。現時点では6次産業によるヒット商品はないが、高校生が開発したさとうきびを使用した万能ダレが商品化され西原劇場内で販売されている。

〈さわふじ広場〉 うんたま市場と西原劇場・キッチンスタジオ・レストラ

ンの間の通路が「屋根付きの屋外多目的スペースと」なっており、イベントの開催が可能なスペースとなっている。

〈がちまやスタンド〉 軽食をテイクアウトできる。独立開業を目指す方のための起業インキュベートとしての役割や、地元農水産物を使った新商品の販売といったチャレンジショップとなっている。

〈レストラン〉 地域の食材を活用した食事を提供する。

「西原さわふじマルシェ」へのアクセスについては、那覇空港からはタクシーを利用した場合は約30分（約3,000円）、沖縄都市モノレール（ゆいレール）を利用した場合は、首里駅（27分・大人340円）で路線バス（346番・那覇西原線・20分・450円）に乗り換えると西原町役場に到着することができる。

うんたま市場においての売上について質疑したところ、令和3年度の1年目の目標としては、年間売上2億2,500万円を目指していたが、3億6,000万円となり目標を超えていたが、4億円にならないとJAおきなわとしては赤字だとの説明があった。

人口35,639人（令和5年4月時点）の町でどれだけ稼働率を上げられるか、また、どれだけの観光客を誘致出来るかが課題である。

#### ④ 本庄市の現状

本庄市としての農業関連施設は「本庄市観光農業センター」と、蕎麦を提供する「ふれあいの里いづみ亭」がある。

直売所は、JA埼玉ひびきのが運営する「あおぞら館」（本庄地域）と「こだま館」（児玉地域）がある。

17号バイパス本庄道路の全線事業化決定により「17号バイパス道の駅構想」がたち上がり、調査・研究中である。

#### ⑤ 本庄市へ導入する場合の課題

本市には2箇所のJA直売所を有するが、近隣には深谷市岡部の道の駅、花園のJA直売所、ららん藤岡等大型の直売所に囲まれている。

本市の農業は野菜、果物など多品目が栽培されており、直売所としては十分な供給体制が整うのではないかと考えるが、直売所を中心とした大型複合施設に囲まれる中、どのような規模で、どのような複合的な施設をつくるのかが課題である。

#### ⑥ 本庄市への反映・提言

地方創生の切り札として、もともとは一般道での休憩所として1993年に103箇所からスタートした道の駅は、現在約1,200箇所となり、乱立による競争激化で約3割が赤字運営と言われている。

直売所を含んだ複合的な施設について、候補の一つに「道の駅」が考えられるが、本市の農業振興を図る上で、今後の農業を担う就農者の方々にとつていかに魅力的な直売所に出来るか、また、併設する機能として何を求めていくのか十分に調査研究が必要である。

## 5. 提言

本市の未来に向けての取り組みについて、建設産業常任委員会として市政の中に、即提案できるべく沖縄県の各市町の事業を選定し、視察を行った。

まず、観光振興事業については、南城市を訪ねた。南城市では、「第2次南城市観光振興計画」を令和4年度に見直しを行い、「第2次南城市観光振興計画(改訂版)」を策定した。見直しにおいては、南城市には、観光地として観光資源は豊富にあるものの、宿泊施設が少ないとやアクセス性の問題から観光客に滞在してもらえないという課題やその魅力を伝えるプロモーションについても、情報発信の強化を課題として捉えていた。紹介してもらった課題に対する取り組みとして、「ハートのまち」や観光ポータルサイト「らしいね南城市」のようなシンプル且つオリジナリティあふれるプロモーションを展開しており、南市のプロモーションビデオでは「ひとりひとりが観光大使」というキャッチコピーが最後に流れ、非常に印象に残るものであった。

本市は近隣市に比べ観光資源に乏しく、また、地域の観光資源について、「見る」だけでなく、体験できるものが少なく、観光客にいかに足を止めて訪れていただくとともに、市民にも喜ばれる状況を作れないかという課題がある。体験型の施設や近隣市町との連携による旅のストーリー性を持たせた周遊型の観光を考える必要性の取り組みや様々な媒体を活用したプロモーションにより、市外・県外者へのPR機会を増加させるなどの取り組みを充実させる努力をすべきと思われる。また、「本庄市観光振興計画」の見直しを行うことで本庄市にとっての「観光」の位置づけを再確認する必要があるのではないかと思われる。

次に、企業誘致の取組について名護市を訪ねた。名護市は、本州と比べて高い失業率や遠隔地という不利な条件があり、この不利な条件を克服する「新たな産業」の創出として、全国どこでも対応できるIT関連企業を誘致するため、金融・情報通信産業の集積を図っている。その取り組みとして、名護市東海岸の久辺地区を、企業集積をする中核的拠点地区として設定し、企業進出の受け皿として、「マルチメディア館」「みらい1~5号館」を整備した。今後は民間活力を活かした組織を構築し、DXをテーマに、企業誘致と事業創発を掛け合わせた地場

産業活性化を目指している。

名護市の企業誘致の状況から本市の恵まれた状況の中、なぜ企業誘致が進まないのか、メリットとデメリットを考えさせられる視察となった。本庄市では名護市のように新たに施設を造ってそこに企業を誘致することは、財政的に難しいことである。しかしながら、新しく起業する人への支援という点については、近年のデジタルテクノロジーの発展を考慮し、DX関連の職種に対する支援を充実させることも必要であると思う。また、本市は都心に近く、自然に恵まれ、住みよい、住民の心の温かい地域と考える。新たな産業用地の創出にあたり、本庄市総合振興計画の発展創出ゾーンを中心に可能性のある区域を整備し、本市の恵まれた条件の中、積極的な企業誘致が進められることを期待する。

次に農業振興の取り組みについて、西原町を訪ね、地域に密着した農水產物流通・加工・観光拠点施設の「西原さわふじマルシェ」について、現状と取り組みを調査した。西原町では農業就業者の高齢化などの影響により、農作物の生産量の減少や耕作放棄の増加が課題となっている。こうした中、耕作放棄地の再生利用による農産物の生産拡大や6次産業化の取り組みを行うため西原さわふじマルシェを整備した。町役場と隣接した西原さわふじマルシェは農産物の加工、流通、直売施設や屋根付き屋外多目的スペースなど、多用途に地域住民が利用できる施設となっていた。また、6次産業化支援を図るためにキッチンスタジオが併設され、高校生が開発したさとうきびを使用した万能ダレが商品化され販売されていた。

本市には、農業関連施設として「本庄市観光農業センター」と、蕎麦を提供する「ふれあいの里いづみ亭」があり、直売所は、JA埼玉ひびきのが運営する「あおぞら館」(本庄地域)と「こだま館」(児玉地域)がある。こうした施設を活かし、農業と地域住民がより密着することで、本市の安全安心で高品質な地元農産物の知名度アップやPR活動並びに販路拡大の推進などの取組の推進にもつながると考える。また、西原さわふじマルシェのような観光の拠点であり、住民にも活用される施設としての設計は、今後、計画されている「道の駅」の構想にも活かされるものと考えられる。